

第4回魚津市学校教育審議会会議録

魚津市学校教育審議会
平成25年12月12日(木)

第4回 魚津市学校教育審議会会議録

1 日 時 平成25年12月12日(木) 19:00から20:40まで

2 場 所 魚津市役所第一分庁舎会議室

3 出席者

【審議会委員】

大 城 克 明 (魚津市PTA連合会 会長)
岡 本 安 克 (魚津市自治会連絡協議会 会長)
小 澤 英 子 (魚津市民生委員児童委員協議会主任児童委員)
笹 田 茂 樹 (国立行政法人富山大学人間発達科学部准教授)
坪 崎 千 夏 (公 募 上野方小学校PTA 会長)
中 田 進 (富山県公民館連合会理事)
元 野 雅 樹 (新川青年会議所理事長)
山 浦 春 美 (魚津市立大町小学校 校長)

【魚津市教育委員会】

島 津 豊 (教育委員長)

【事務局】

長 島 潔 (教育長)
川 岸 勇 一 (次長兼教育総務課長)
八倉巻 清 彦 (学校教育課長)
江 田 直 樹 (教育総務課総務係長)
武 田 菜穂子 (学校教育課学校教育係長)
石 坂 留 美 (教育総務課総務係主査)
明 石 主 計 (教育総務課総務係主任)
松 倉 貴 宏 (教育総務課総務係主任)

4 審議会内容

【事務局】

それでは、第4回魚津市学校教育審議会を開催いたします。なお、2委員からは、事前に欠席とのご連絡を受けておりますのでご報告いたします。では、はじめに長島教育長よりご挨拶を申し上げます。

(1) 挨拶 (長島教育長)

お疲れのところ、また、特別に足元の悪いところ、審議会にご出席いただき

まして、本当にありがとうございます。

これまで3回審議会が開かれ、本日は第4回目となります。これまでは、魚津市が目指す学校教育の姿、適正化に向けての基本方針、そして、(学校統廃合の) 枠組み、通学手段等について熱心にご協議いただきました。今日は4回目ということで、答申(案)について慎重に協議していただき、答申をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、笹田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【会 長】

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

これまでの審議会では、諮問事項である学校の適正規模に関する基本的な考え方、学校統廃合の具体的な枠組み、目標年次、通学手段等について活発に議論を行ってきました。それぞれの事項について、概ね最終的な意見集約を得ておりますので、今回は答申案の取りまとめに入ることにいたします。委員の皆様方には事前に資料が配布されておりますので、具体的な表現や文言等でご意見があれば伺いたいと思います。なお、意見が出尽くしたところで、修正点があれば修正していただき、本日の最後に教育委員会あてに答申書をお渡しすることとなります。よろしくお願いいたします。

(2) 第3回学校教育審議会の会議録について

【会 長】

それでは、第3回学校教育審議会会議録について事務局より説明願います。

【事務局】

お手元に第3回目の議事録をお配りしております。第1回目、第2回目と同様に、事務局でまとめた会議録を会長に確認していただいております。中身については委員の皆様方でご確認していただきたいと思います。なお、既に魚津市ホームページに資料とともに掲載しておりますので、併せてご報告させていただきます。

【会 長】

ただいまの説明で、何かご質問、ご意見はありませんか。

※委員より発言なし。

(3) 議事

【会 長】

ご意見が無いようですので、引き続き審議事項に入ります。次第の4。学校

教育審議会答申（案）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

答申（案）について説明させていただきます。説明については、答申（案）文を全て読み上げさせていただくことで、説明に変えさせていただきます。なお、答申（案）の構成については、最初と最後に「はじめに」と「おわりに」を記載し、中ほどに1、2、3の大項目としています。これについては、諮問事項が大きく3点あったので、それぞれの諮問事項に沿った内容としております。

※説明として、答申（案）を読み上げる。記載は省略。なお、事前に委員から、「学校統廃合の具体的な枠組みと目標年度についての記載で、行政区順番で記載するよりも時系列順番で並べたほうが分かりやすいのでは。」と、答申（案）の末尾（おわりに）の記載について、「『結びに』、の前に、「また、統廃合により今現在、地域が小学校と連携して行っている各種行事や事業が衰退しないよう地域活性化に向けた活動にも配慮しなければならない。」との文言を追加してはどうか。」との、2つの意見があったことを併せて説明する。

【会 長】

それでは、今から答申（案）の内容について検討する。全体的な枠組みについてご意見等があれば伺いたい。

※委員より意見なし

【会 長】

特に意見がないので、構成についてはこの形とすることとしたい。では、それぞれの節ごとに検討して行きたい。1頁の「はじめに」の節で何かご意見等ありませんか。

※会長提案により、文言について1か所修正する。内容については修正なし。

【会 長】

次に、「小学校の適正規模に関する基本的な考え方について」修正等があればお願いします。

※会長提案により、文言について1か所修正する。内容については修正なし。

【会 長】

次に、「小学校の規模適正化に向けた学校統廃合の具体的な枠組みと目標年度」について検討したい。先ほど、学校統廃合の年度を示した記載について、「時系列で並べたほうが分かりやすいのではないか。」と、委員から意見が示されたとの説明があった。これについて伺いたい。

【E委員】

そのとおりだと思う。目標年度を示しているのだから、順番に記載したほうが分かりやすい。

【会 長】

他の方はいかがでしょうか。

【A委員】

私も同意見である。

【F委員】

逆に、なぜこのような（行政区順）順番で記載してあるのか分からない。

【会 長】

一般の方が読んだ場合は、分かりにくいと思う。

【事務局】

事務局でも、時系列順あるいは行政区順かについて検討した。具体的に実施年度を中心に考えれば、ご意見のとおり、時系列順のほうが分かりやすいと思う。しかし、東西2校ずつという、枠組みを中心に据え、それぞれの年度を示すとした場合は、「行政区順が分かりやすいのでは。」と考えた。いずれの方法もあると思う。審議委員の皆様にお任せしたい。

【会 長】

私も、時系列順で並べたほうが見やすいという印象を受けた。逆に、こう（行政区順）した場合、教育委員会が取り扱っている学校順番を知らない人が読むと、「大町小、村木小のほうが優先されているのでは。」という印象を与えかねないと思う。時系列順のほうが良いと思うが、反対意見はありませんか。

※反対意見なし。

【会 長】

反対意見は無いようなので、時系列順で記載することとする。他に修正等ご意見があれば伺いたい。

※会長、A委員の提案により、文言を4か所修正する。

【会 長】

次に、「学校統廃合に係る教育環境の整備や通学手段等に関する事項について」検討したい。文言の修正等、ご意見があればお願いしたい。

【事務局】

4頁の囲み部分で、「概ね3km以内については原則徒歩による通学とする。」と記載したが、このような書き方が良いのか、あるいは、「概ね3kmを超える場合はスクールバスの導入を検討する。」としたほうが良いのか、正直迷っていた。

【会 長】

「徒歩」を主体として記載するか、「スクールバス」を主体とするかという点である。事務局の提案について、何かご意見はありませんか。

【会 長】

前回（第3回）の会議録を見てみると、議論の中心はスクールバスの導入についてであった。また、通学距離に関して、徒歩圏内についても検討した。

配布資料 12には、「こうしたことから、魚津市では小学校の統廃合に関し、概ね3km以内については原則徒歩による通学とし、これ以上の通学距離になる地区からの通学については、市民バス等の地域交通インフラの活用も視野に入れながらスクールバスの導入について、検討していくこととします。」との一節がある。この点を核に、前回は議論した。よって、原案通り「概ね3km以内については原則徒歩」としてもおかしくはない。「徒歩」を主眼として記載するか、「バス利用」を基本にするか、皆さんの意見を伺いたい。

【B委員】

徒歩の児童の方が多いのでは。よって、原案通りでよいと思う。

【E委員】

前回の審議会で、事務局より「スクールバス利用の範囲について、審議会で見直しをお願いしたい。」との話があった。よって、事務局の問いかけに応えるとするならば、スクールバスを主体としたほうが良いと思う。

【A委員】

前段の文章で、スクールバスについて検討し、導入に関しての意見集約が記載してある。よって、スクールバスを主体にして良いと思う。

【会 長】

今までの議論の内容からすると、どちらでもおかしくないと思う。事務局にお聞きしたい。スクールバスを主体とした場合、どのような文言を想定しているのか。

【事務局】

「通学距離が概ね3kmを超える場合については、スクールバスの導入を検討する。」というものを想定している。

【G委員】

「スクールバスによる通学とする。」ではないのか。そうすると、3km以上の児童は「スクールバスに乗りなさい。」ということになるが。

【会 長】

「原則」あるいは「検討」という文言を入れないと、（スクールバスの導入基準について）杓子定規に適用する形をとる表現になってしまう。

表現の仕方が結構難しい。それを考えると、「原則徒歩」とした原案通りのほうが分かりやすいと思われる。他の委員はいかがでしょうか。

※変更しないほうが良いのではとの意見多数あり。

【会 長】

変更しなくても良いとの声が出ているが、少し言い方を変えてみて、前回の会議録の文言を引用し、「通学距離概ね 3 km以上をスクールバスの運行の基準とする。」という表記すればどうか。

【B委員】

変更しないほうが良いと思う。

【会 長】

意見が分かれているようなので原案通り、「概ね 3 km以内については原則徒歩による通学とする。」と、私が提案する「通学距離概ね 3 km以上をスクールバスの運行の基準とする。」のどちらがよろしいか。挙手にて皆さんの意見を伺いたい。

※原案 6 名、会長提案 1 名

多数により、原案通りとしたい。

※文言の修正なし。

【会 長】

「おわりに」について検討したい。「『結びに』、の前に、「また、統廃合により今現在、地域が小学校と連携して行っている各種行事や事業が衰退しないよう地域活性化に向けた活動にも配慮しなければならない。」と、地域活性に向けた文言を追加してはどうかとの意見があったと説明であった。これはどなたのご意見なのか。

【G委員】

私である。

【会 長】

G委員、ご説明をお願いしたい。

【G委員】

答申に地域のことを入れるかどうかについて、非常に迷った。

前回の審議会で、「地区運動会や公民館の活動はどうなるのか。」といった不安な意見があった。当然、(学校を) 統合する場合には、子どもたちの交流が前提にあるが、統合した後の地域活動も配慮していかなければならないと思う。それを加えておくことで、「市民の方が読まれたときに、理解を得られやすいのでは。」と考えた。しかし、答申(案)「おわりに」の中ほどに、『市財政等々の問題が派生してくる～』と記載されている。今ほど申し上げたことは、その『問題』の中身のことであり、「細かいことを記載する必要はないのかな。」とも思っている。

【会 長】

G委員より説明があった。他に何かございませんか。

【E委員】

私も『地域』という文言を（答申（案）に）含めたかったため、同様のことを考えていた。

（答申（案））4頁下から7行目から始まる『なお』からはじまる段落について、「交流会活動や関係校の教職員の連携を密にするなど、」と記載してあるが、「連携は学校だけなのか。」という感じに受け取れた。しかし、「交流活動」とは、学校だけではなく、地域も当然に含まれるので、あえて修正する必要はないと思って提案しなかった。G委員の提案を受けて思ったのだが、地域に携わるものとしては、地域との交流活動は大変大事なことであるので、やはり、『地域』との関係について、ぜひ答申に含めていただきたいと思っている。

【会 長】

E委員からは、G委員の提案のとおり、答申に『地域』についての文言を含めるべきとの意見であった。私も地域があってこそその学校であると思っているため、何らかの形で『地域』について、答申に含めても良いと考える。逆に『『地域』についての文言を含めなくても良い。』との意見があればお願いしたい。

※委員より反対意見なし。

【会 長】

では、答申にG委員の提案のとおり、『地域』に関する文言を含めることとする。

※文言の修正協議を経て、「なお、」から始まる段落末尾に、『さらに、これまで地域が小学校と連携して行っている各種行事や事業が統合によって衰退しないよう、地域活性化に向けた活動にも配慮しなければならない。』との文言を追加。

※上記のほか、会長、A委員の提案により、文言を一部修正。

【会 長】

それでは、答申（案）の修正協議をもとに、事務局は答申を作成してください。

※事務局、答申（案）を修正。

【事務局】

それでは、修正が終わりました。答申をお願いします。

※会長より修正箇所を確認。

【会 長】

では、答申文を手渡します。

※答申書（鏡）を読み上げ教育委員長へ答申書を渡す。

【島津教育委員長】

4回にわたる学校教育審議会での答申をしっかりと受け止め、教育委員会に持ち帰り、今年度中に計画を策定し進めるものいたします。ありがとうございました。

【会 長】

ただいま、無事答申を手渡すことが出来ました。ご出席した委員の皆様方には、何回も、また、長時間に渡ってご協議いただき、本当にありがとうございました。それでは、これにて魚津市学校教育審議会を閉会します。